事務理事
労働課
事務

大崎製革工場外十七製革工場 労働争議

所在地 大阪市浪速区栄町四丁目 外二十六工場

従業員 三〇〇名

参加人員 六一名

関係組合 関西労働組合總聯盟大阪皮革労働組合

期間 自一月廿五日 至 自然消滅

原因 掲記工場ニ於テハ常時職工十九名ヲ使用シ生皮ノ精製ヲ為シ居レルノ処今回職工三名中ノ一名ナル某ヲ解雇本年初頃ヨリ病気ノ為数日間欠勤シタル処工場主ニ於テハ未成ニ後任ヲ退職セシメタルハ認メ

9.5.4
562

(協調會勞働課)